

診療報酬加算に関して

【明細書発行体制等加算について】

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を発行しております。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されています。明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。

【医療情報取得加算について】

当院は、オンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ、当該システムを導入している保険医療機関となります。マイナ保険証等の利用を通じて必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い量の提供に努めてまいります。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

【一般名処方加算について】

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。その中で、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

【医療 DX 推進体制整備加算について】

当院では、以下の通り医療 DX 推進の体制を整備しております。

- ① オンライン請求を行っています。
- ② オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ③ 医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報等を診察室等で閲覧または活用できる体制を有しています。
- ④ マイナ保険証利用について、利用しやすい環境を整備しています。
- ⑤ マイナ保険証について、当該医療機関の見やすい場所に掲示しています。

電子処方箋を発行する体制、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制については導入を検討しています。